

平成 26 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

平成 26 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会は国連環境計画（UNEP）や滋賀県等の支援・協力を得て以下の活動を行い、統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界展開を進め、開発途上国など世界の湖沼・流域の持続的な環境管理の推進を図った。

イタリア、ウンブリア州の中心都市ペルージャにおいて現地関係機関とともに第 15 回世界湖沼会議（WLC15）を開催し、湖沼とその流域の環境保全に係る知識と経験の交流を図った。

また、地球環境ファシリティ（GEF）からの委託事業である国際越境水域評価プログラム大規模プロジェクト（TWAP-FSP）の最終年度であり、その成果の集約を行った。

さらに途上国の人材育成のために独立行政法人国際協力機構（JICA）委託の湖沼環境保全のための統合的流域管理研修を実施した。

なお、事業の実施に当たっては、平成 25 年度から 29 年度を対象とする中期経営改革方針に基づき、当財団の使命の遂行と地域社会への貢献を念頭に置いて喫緊の課題である財務基盤改善に向けた具体的対応策について検討を進めた。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

平成 26 年 9 月の WLC15 開催時にペルージャで科学委員会総会を開催し、今後の科学委員会の事業計画・体制および活動方針の協議・調整を行い、また、年間を通じて、ILEC の活動に係る協力要請をするとともに、世界の湖沼課題への対応等につき科学委員相互の情報交換を図った。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

平成 26 年 9 月 1-5 日の日程でイタリア・ウンブリア州ペルージャにおいて現地のウンブリア科学ミーティング協会（USMA）とともに第 15 回世界湖沼会議（WLC15）を「湖沼は地球の鏡－生態系と人間活動の健やかな調和に向けて－」というテーマのもとに開催し、広範な分野の分科会を用意して世界の湖沼と流域の現状と課題につき活発な議論を行った。この会議には科学者のみならず、行政担当者、資源管理者、国際協力関係者および NPO や子供を含む一般市民など幅広い参加と相互の交流を図った（45 カ国、791 人）。なお、本会議においては、国際政策、TWAP、ハートウェアなどに関連する分科会を開催した。

さらに、4 月には第 15 回世界湖沼会議の開催に合わせて、開発途上国の研究者等の湖沼環境保全に関する優れた論文を顕彰する第 8 回いばらき霞ヶ浦賞の一次選考業務として、応募のあった 51 件の論文を 10 件に絞り込む業務を受託するなどの協力も行った。

また、2016 年に第 16 回世界湖沼会議（WLC16）の開催を希望するインドネシアに対し、会議の構想等につき関係研究機関や政府関係者との協議を進めた。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

現在当財団のホームページからも利用できる世界湖沼データベースは1999年に作成したもので、データが陳腐化してきており、その更新をどのようにしていくかが懸案事項となっている。平成26年度は、科学委員など世界の専門家の協力による随時データの更新が可能な手法等につき検討を進めた。

滋賀大学等とともに開発してきた知識ベースは改訂を経て、現在LAKESⅢとしてTWAP事業などに実際に活用される段階に入り、このシステムの有用性が内外で高く評価されるようになってきた。平成26年度は知的財産としての法的整理を踏まえたうえで、国際機関や途上国などへ積極的にアピールし、LAKESⅢがさらに活用範囲を拡大するようにしていくとともに、管理機能・利便性を高めるための検索機能の向上等を図る10項目の改良を行った。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌 ”Lakes & Reservoirs” の編集・発行

引き続き、湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である ”Lakes & Reservoirs” を科学委員の協力を得て監修・編集し年4回発行した。また、出版社との連携のもと同誌のオンライン化を進める動きとしては、一般購読者に対しては平成27年1月に全面オンライン化を行い、さらに当財団関係購読者についてはアンケート調査を実施し、24名が次年度以降オンライン化に移行となった。

(2) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

当財団の活動を広報するため、ニュースレター（日・英）を年2回発行するとともに、インターネットのホームページを逐次更新して情報提供を行った。

○ウェブサイトー日本語・英語（訪問者数17,132、ページプレビュー数57,812）

(3) メールマガジン、Facebookによる情報配信

広報強化のために平成24年度より開始したメールマガジン、Facebookによる国内外への情報配信を適時に行った。

○メールマガジンー日本語（年度末配信登録件数290件 年4回の配信を行った。）

○メールマガジンー英語（年度末配信登録件数831件 年4回の配信を行った。）

○Facebookー日本語版（年間投稿数56件 ファン数102人）

○Facebookー英語版（年間投稿数46件 ファン数305人）

II. 湖沼流域管理研修事業

1. ILBM 研修事業

JICAからの委託を受けて、平成17年度から実施している集団研修「湖沼環境保全のための湖沼流域管理コース」を開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に関係機関の協力を得て実施した。

(10-11月)

○湖沼環境保全のための統合的流域管理研修 研修員7名

参加国：ケニア(3名)、チャド(2名)、インド(1名)、コートジボワール(1名)

※第1回～第10回の研修員累計 94名

2. 環境教育等研修事業

JICA から委託を受け平成 24 年度まで実施していた「水環境を主題とする環境教育研修」の後継研修事業につき企画・開発し、JICA との調整を行った。

また、平成 25 年度に引き続き滋賀県の中国湖南省下水道技術者研修実施に協力するとともに、滋賀県水環境ビジネスフォーラムに関連する事業の実施に協力した。

このほか、学校教育機関、地方自治体、企業等と連携して地域貢献に資するさまざまな環境研修事業の実施に向けた調整を進める中、文部科学省の SGH（スーパーグローバルハイスクール）指定校より人材育成に係る講義等の実施について次年度以降の協力依頼を受けた。

3. イラン研修事業

JICA からの委託を受けて、イラン国別研修「琵琶湖における県の政策と総合湿原保全の歴史」を同国の政府機関高官を対象に、関係機関の協力を得て実施した。（8 月）

○イラン研修 研修員 5 名

Ⅲ 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

平成 23 年に UNEP-DEWA と当財団との間で締結した MOU に基づき、両者が共同して実施する途上国に向けた ILBM の開発と普及の推進を図った。

この中で、平成 26 年 6 月にはガーナで開催された UNEP が準備を進める Post-TWAP プロジェクト（ボルタ湖流域アセスメント）の会合に参加し協議を行ったほか、3 月には UNEP を訪問し、MOU の更新についての協議を進めた。

2. 国際越境水域評価プログラム（TWAP）推進事業

国際越境水域評価プログラムは GEF の資金を活用して 5 つの国際越境水域（河川、湖沼、地下水、沿岸海洋生態系、海洋域）を地球規模で評価し、人間活動に起因するリスクの観点から順位付けを行うものであり、ILEC は湖沼の責任機関として、滋賀大学およびテキサス州立大学と連携してプロジェクトチームを立ち上げて大規模プロジェクト（TWAP-FSP）を実施している。平成 26 年度はその最終年度であり、地球規模のデータに基づく GIS 解析とオリジナル分析、地域別の専門家会議の討議に加えて、知識ベース（LAKESIII）や湖沼流域に密着したアンケートなどを活用して成果を取りまとめて GEF に報告した。

3. ILBM 国際連携推進事業

(1) SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）連携事業

IPSI は国連大学高等研究所に事務局を置き生物多様性保全の国際的な取組を進めている。これに関連して、当財団は生物多様性保全の観点から、世界の湖沼環境保全に向けた統合的湖沼流域管理（ILBM）の提唱を行うことにより IPSI の活動に協力することを目的に、平成 27 年 3 月に福井県で開催された SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークの第 2 回実務者連絡会議に参加した。

(2) 湖沼モニタリング調査・GIS等技術検討事業

湖沼流域管理に不可欠な水質等モニタリング調査機器やGIS手法に関する調査を進めるとともに、途上国等でのGIS手法の普及を図るため、JICA研修事業等において研修を実施した。

(3) 湖沼流域政策研究事業

日本および海外の湖沼のILBM推進を目的にした滋賀大学、滋賀県立大学、ILECの三者の研究協力協定に基づき「流域政策研究フォーラム」を中心に国内の大学、研究機関とともに湖沼流域政策研究を進めるとともに、第15回世界湖沼会議において「国際政策フォーラム」を開催した。

(4) ILBM ハートウエア事業

湖沼と流域のガバナンスの向上を図るために、ハードウエアやソフトウエアの動員のみならず、心や文化、記憶など人々の心のよりどころとしての「ハートウエア」アプローチの可能性につき議論する「ILBM ハートウエア セッション」を第15回世界湖沼会議で開催した。

4. ILBM 普及啓発事業

(1) アフリカにおける ILBM 推進事業

平成25年6月TICAD V パートナリシップ事業として実施した「アフリカにおけるILBM国際シンポジウム」の成果を受けて、アフリカにおけるILBM展開を中期的な戦略で推進していく。

平成26年度は、これまでの取り組みによってビクトリア湖ニャンザ湾流域やナクル湖においてILBMプラットフォームが形成されており、またEAGLO（アフリカ東部大湖沼委員会）の活動の中心でもあるケニア共和国をアフリカにおけるILBM戦略の拠点とするための体制づくりのため、9月のWLC15の機会を活用して次年度以降のアフリカ西部、北部への展開に向けたネットワークづくりに着手したほか、3月にはケニアで東アフリカ専門家会合を開催した。これらの事業は環境再生保全機構の地球環境基金の助成を受けて実施した。

(2) ILBM プラットフォームプロセス普及ツールの開発

これまでの世界各地で実施されているILBMプラットフォームプロセスの取組についてまとめた「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」の和訳作業を進めた。

さらに、ILBM-ESSVA（生態系サービス共有価値アセスメント）の開発を進めた。

法人会計

1. 公益財団法人運営業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

中期経営改革方針に従い、収入の増大と支出の削減を図るとともに、経営基盤改善の具体的対応策につき検討を進めた。

2. UNEP センター施設管理運営事業

国連環境計画国際環境技術センターの敷地（面積12,719㎡）と建物（延面積3,018㎡）の適切な維持管理を実施した。